

室蘭基署発 1018 第2号  
令和6年 10 月 18 日

団体各位

室蘭労働基準監督署長  
( 公 印 省 略 )

令和6年度転倒災害防止対策等説明会の開催について

労働基準行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の転倒災害の発生状況は令和5年が労働災害(休業4日以上)の約3割で、令和6年9月末現在も約4割と多い状況です。

また、令和7年1月1日から安全衛生関係書類の一部が電子申請義務化となります。

つきましては、下記により標記説明会を開催いたしますので、貴団体の傘下会員事業場への周知について特段の御配意をいただきますようお願いいたします。

なお、参加申し込みは、申し込み締め切り日(令和6年11月22日午後5時15分)までに行ってください。

ご不明な点があれば下記担当あてにお問い合わせください。

記

- 1 日 時 令和6年 11 月 26 日(火) 午後3時 00 分から(1時間程度)
- 2 開催方法 Web 会議サービス (Zoom)のウェビナー機能を使用します
- 3 内容(予定)
  - (1)転倒災害防止対策について
  - (2)安全衛生関係書類の一部電子申請義務化について
- 4 参加申し込み  
同封しました案内チラシを参考としていただき、下記 URL(労働局・労働基準監督署説明会受付サイト)より申し込んでください。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

※労働局・労働基準監督署説明会受付サイトの QR コード→



- 5 問合せ先  
室蘭労働基準監督署 第二方面 担当 野口・川島 (電話 0143-48-4451)

事業場の安全衛生担当者向け

# 令和6年度 転倒災害 防止対策等 説明会

‘24. 11/26 (火)

開催日時

15:00～16:00

【参加申し込みURL】

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>


「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」



参加用URL

オンライン  
(Zoom)  
開催

- 転倒災害防止及び安全衛生関係書類の電子申請義務化（令和7年1月から）についての説明会です。
- 室蘭労働基準監督署管内（室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町）の事業場以外の方はご遠慮ください。
- 申し込み締切日：令和6年11月22日 午後5時15分

 室蘭労働基準監督署

お問い合わせは

室蘭労働基準監督署安全衛生係

TEL(0143)-6131 (担当 第2方面 野口・川島)

e-mail:0109anei@mhlw.go.jp

## オンライン説明会参加者のみなさまへ

# 説明会等受付サイトからの申し込み方法

※ドメイン設定（受信拒否設定）をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」を受信リストに加えていただきますようお願いいたします。

説明会への参加申し込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

### ① 「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック



<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

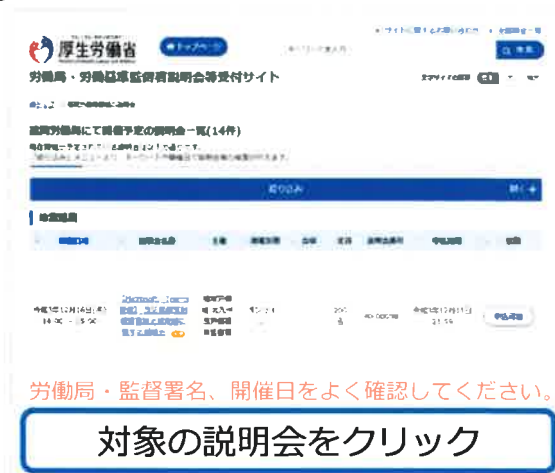
トップ | 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト - 厚生労働省

### ② 受付サイトで開催地から探す



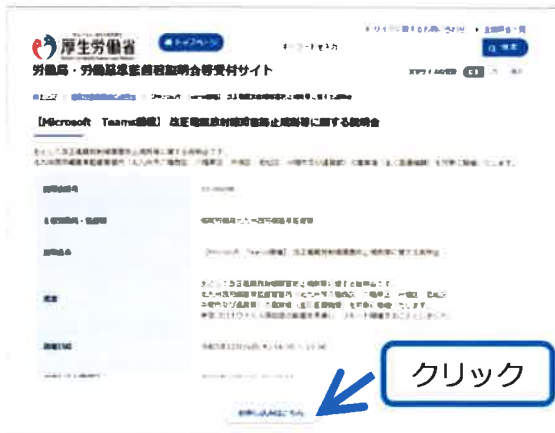
開催地都道府県をクリック

### ③ 参加対象の説明会を探す




対象の説明会をクリック

### ④ 参加説明会の内容を確認する



クリック

### ⑤ 参加フォームに入力、送信する



クリック

### ⑥ 申し込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。

説明会当日は、次のいずれかの方法で参加できます。

- ・ 同メールで通知されたオンライン説明会URLをクリック
- ・ 同メールで通知されたウェビナーID及びパスコードをZoomアプリに入力